

令和2年度 第10回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和2年11月17日(火)
開会 午前10時
閉会 午前11時24分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 森 田 恵 子
委 員 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 次 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 小 川 英 昭
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
生涯学習課長 飯 田 之 義
図 書 館 長 林 田 利 之
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 小 川 正 久

令和2年12月22日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和２年度第１０回富里市教育委員会定例会議を開会します。

本日の会議は、専決処分の報告１件、協議事項３件、報告事項６件、その他の内容となります。よろしくお願いします。

2 前回会議録の承認

令和２年度第９回定例会議会議録承認

（署名人：田口委員、川口委員）

3 教育長職務報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。

１０月２８日、日本大学芸術学部の学生による本市事業のさらなるＰＲとなるような提案について、プレゼンテーションをしていただきました。驚くような提案もあり、現在、各部署で検討中であります。

１１月には、４日に第７回富里市校長会議が富里南小学校で行われ、参加いたしました。

５日、社会教育委員功労者表彰につきまして、亡くなられた社会教育委員長のこれまでの御功労に対しまして、表彰をさせていただいております。

１３日、印旛地区教育委員会連絡協議会の定例常任委員会、併せて教育長会議が開催されました。印旛地区教育委員会連絡協議会の教育功労者表彰につきまして、令和２年度は富里市が担当することになりました。

１６日、印旛郡市文化財センター第１０８回理事会に出席いたしました。今年度の事業の中間報告及び令和３年度の予算要求に関する協議が行われました。

本日１７日、本定例会議、そして、午後からは本市学校教育研究会授業研究会が、富里小学校、浩養小学校、富里北中学校で行われますので、御出席をお願いいたします。また、本日は、地方教育功労者表彰を受賞されました本市前教育長の表彰式が市長室でございます。

今後につきましては、１１月２０日、富里ロータリークラブから成人式に配布予定のマウスシールドの寄贈式がございます。２４日、富里市の定例表彰式、２５日、社会教育委員会及び文化財審議会会議がございます。２６日は、第９１回都市対抗野球大会で富里代表の初戦となりますので応援に行く予定です。２７日は、市議会定例会議に伴う記者会見、午後からは第３回富里市教育支援委員会に出席いたします。

12月には、1日に第6回市議会定例会が開会し、7日、8日、9日に一般質問、11日に文教厚生常任委員会が行われ、18日に最終日を迎える予定となっています。12日は、本市青少年相談員連絡協議会の課題研究会が日吉台小学校で開催されますので、教育次長とともに参加する予定です。最後になりますが、今年度第11回となる次回の教育委員会定例会議を22日に予定しますので、よろしくお願いいたします。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。ございましたらお願いします。
(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、教育委員報告を終わります。

5 専決処分の報告

【教育長】それでは、専決処分の報告に入ります。報告第1号専決処分の報告について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】富里市教育委員会行政組織規則第12条の規定により行事の後援について、専決処分をしたので報告をいたします。

行事内容につきましては、わくわく自然体験あそび「ピーターパンの冒険旅行」と題しまして、主催者はボーイスカウト富里第1団、期日は令和3年1月10日の日曜日、9時30分から正午までという予定で、富里中央公園を会場に行われるものでございます。こちらは、コロナ禍の中で、子供たちがなかなか屋外で活動することができないということから、計画された行事でございまして、その後援について承認させていただいたところでございます。専決処分の年月日につきましては、令和2年11月11日となります。以上でございます。

【教育長】説明が終わりました。質疑等がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告第1号を終わりにします。

6 協議事項

【教育長】次に、協議事項に入ります。協議事項(1)令和3年度富里市教育委員会の歳入歳出予算に係る要望について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】資料4ページをお願いします。令和3年度の教育委員会に係る予算編成に当たって、市財政当局に要求している段階でございます。主なものについて御説明いたします。

既存不適格事項対応事業(小学校)につきましては、令和2年度に行った設計に基づき、間仕切り壁の改修、防火シャッター・小荷物昇降機の改修工事等を実施しようとするものです。教育指導事業につきましては、教職員の働き方改革の支援につながるよう、統合型校務支援システムを導入しようとするものです。教育センター事業につきましては、相談の増加に対応しようとするものです。個別指導補助員配置事業につきましては、配置人数を2人増やして15人に拡充しようとするものです。

続いて5ページお願いします。小学校児童援助奨励事業につきましては、準要保護世帯等においてオンライン通信学習費を新たに援助しようとするものです。小学校ICT環境整備事業につきましては、小学校1年生から3年生の学習用端末を整備しようとするものです。小学校及び中学校の学校保健特別対策事業につきましては、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しようとするものです。中学校教育振興事業につきましては、中学校教科書の採択替えのため新たな教師用教科書指導書を整備しようとするものです。

続いて6ページをお願いします。旧岩崎家末廣別邸保存活用事業につきましては、庭園整備等の工事を実施しようとするものです。以上、事業推進に必要な経費の確保を市財政当局に要望し、令和3年度予算の編成を進めてよろしいか協議いたします。

【教育長】事務局の説明について、質疑等がございましたらお願いします。

【委員】教育指導事業について伺います。ここは人的配置に関する予算が主なものになるかと思いますが、GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT教育を推進していくということは、非常に重要なことと考えています。その中で、専門的な指導員や実際に授業を補助するなどチームティーチング要員のような人員が必要になってくるのではないかと考えます。この中でどの程度の内容をお考えか伺います。

【参事兼学校教育課長】ICT関連の令和3年度の構想としましては、現在、パソコン等の専門性にたけた会計年度職員を週2日任用しているところですが、令和3年度は端末活用に向けまして、その週2日の任用を週3日に増やして取り組みたいと考えています。その職員を通じて端末の活用の仕方などのスキルを上げていくということ、また、指導主事も研修等を重ねていますので、そのような体制でフォローしたいと考えております。また、チームティーチング等のお話に関しまして、そちらを支援する方を配置するということころまでは、まだ詰めておりませんが、今年度もICT活用の研修会等を実施しておりますので、来年度も引き

続き効果的な活用に向けた研修会等を開催し、スキルを高めていく予定でございます。

【教育長】まずは、端末機の操作、あるいは不具合対応などを支援しながら、システムをスタートし、その中で真に必要なものを検証していきたいと考えております。

その他、ございますでしょうか。

【委員】教育指導事業の中の校務のＩＣＴ化という部分について、校務システムなどを入れることによって、どのような効果が期待できるのでしょうか。

【参事兼学校教育課長】校務支援システムを導入すると様々なデータを一元的に管理できるということがございます。例えば、名簿等につきまして、児童、生徒の名簿を一度入力しますと、それが出席簿や成績処理の通知表などに全てリンクをするような形もとれますし、通知表と指導要録の同期をとるなど、今まで重ねて作業していたようなものが、一回の作業でデータを流用できるというメリットがございます。

【教育長】現在は、各学校でそれぞれのソフトウェアなどが使われていると思いますが、それらを統一した上で、事務の効率化などを図りたいというところがございます。また、本来であれば、全県で同じようなシステムになればいいと思っているところですが、なかなかそれは難しい状況のようでございます。

他に、ございましたらお願いします。

【委員】給食事業について、令和３年度に老朽化した厨房設備の修繕を実施すると記載がありますが、どの程度の老朽化となっているのでしょうか。

【学校給食センター所長】厨房設備の修繕に関しまして、これまでの設備設置業者に簡易的な点検を依頼しまして、定期的交換部品の交換時期の指摘がございましたので、そういった部分の予算計上をしているところでございます。

【教育長】よろしいでしょうか。その他、ございますでしょうか。

【委員】小学校児童援助奨励事業及び中学校生徒援助奨励事業について、経済的理由により就学困難な児童・生徒への学用品等の一部を援助するということですが、援助の基準には、子育て支援や生活保護との兼ね合いがあると思いますが、その整合性というか線引きというのはどのようなのでしょうか。

【参事兼学校教育課長】生活保護家庭では、要保護児童・生徒として、国の方の負担となりますが、準要保護につきましては、国の規程に準じた

本市の規程により援助を行っているところでございます。対象の費目等につきましても、本市は、国が示しているものに基本的に準じた対応をしているところでございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。説明がありましたが、要保護世帯の援助は主に国で負担されまして、準要保護世帯の援助は、各自治体で対応するというようなところでございます。

その他、ございますでしょうか。

【委員】 質問ではないのですが、個別指導補助員の配置事業について、来年度は2人増の15人体制を考えてくださるということで、本当にありがたいことと感じました。特別支援学級だけでなく、普通学級においても学習や生活指導の上できめ細かな指導が必要になっています。そういった現状から、個別指導補助員の拡充は本当にありがたいことと思うので、その方向で進めていただきたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。拡充していきたいと思っております。

その他、ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 それでは、他にないようですので、本協議については、事務局で調整し進めることといたします。

【教育長】 次に、協議事項(2) 富里市学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】 資料7ページをお願いします。本案は、地方公務員法第31条の規定によるサービスの宣誓につきまして、県費負担教職員の位置づけを明確化するため、所要の改正について、協議するものでございます。現在、本条例には、学校職員又は職員という表記がございます。学校での職員といいますと県費負担教職員だけではなく、市で任用している会計年度職員も職員と考えられますが、会計年度職員につきましては、別途、本市のサービスの宣誓に関する規程が整備されましたので、教育委員会の規程につきましては、明確に県費負担教職員と規定させていただき、運用していくということ、併せて文言整理を行う改正案について協議をいただきたいと思います。

12ページをご覧ください。新旧対照表でございますが、改正前と改正後につきまして、主な改正点は先ほど申し上げたとおり、職員という表記の部分を県費負担教職員へと変更するものでございます。なお、運用につきましては、令和3年度からの運用を予定しております。説明は以上でございます。

【教育長】ただいまの説明について、質疑などございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】本案に関しまして、職員といいますと富里市の職員であれば、富里市の方でしっかりと宣誓されているというところでございますが、県費負担教職員となりますと、管外異動あるいは市外異動等がございますので、はっきりと県費負担教職員と謳うことによって、明確に教職員の異動のときに宣誓を行えるようにするというところでございます。

特に、質疑等がないようですので、本協議については、事務局で調整し進めることといたします。

【教育長】次に、協議事項（３）スポーツの全国大会出場者奨励費交付要綱の改正について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】資料１５ページをお願いします。スポーツの全国大会出場者奨励費交付要綱の一部改正について、現在、本要綱によりアマチュアスポーツの普及奨励等を目的として、本市に住所を有する者又は所在する団体が全国大会等に出場する場合には、予算の範囲内で奨励費を交付しているところでございます。現在、予算につきまして、２５万円を計上しておりますが、財政当局の方からこの金額について見直しを求められているところでございます。

１６ページをお願いします。奨励費につきまして、それぞれ上の記載が現在の奨励費でございます。下に記載の太字で下線を引いているものが、今回、改正をしようとするものでございます。例えば、２５万円の予算となった場合、現行では、いくつかの団体が対象の大会に出場したときには、予算がその時点でなくなってしまう可能性がございます。また、対象の大会につきましても、春から夏に行われるものと秋から冬に行われるものがございますので、例えば、春から夏のスポーツで多くの方が全国大会に出場した場合には、秋から冬のスポーツで全国大会に出場する方の奨励費がなくなってしまうという懸念がございますので、広く多くの方に奨励費を交付していきたいという考え方から、個々の交付額を下げた形で対応していければというふうに考えております。なお、改正案の交付額につきましては、近隣市町の状況を見ますと概ねの平均となりますので、妥当であると考えているところでございます。御協議のほどお願いいたします。

【教育長】ただいまの事務局の説明について、質疑などがございましたらお願いします。

【委員】 予算について、毎年25万円ということを書きましたが、繰越金というようなものはないのでしょうか。

【生涯学習課長】 本奨励費の予算につきましては、単年度の一般会計予算でございますので、今年度に予算の残額が生じたとしても、その部分は、特別な事情がなければ翌年度には繰越はできないという予算となります。

【教育長】 限られた予算の中で、最近では活躍する方が多くございまして、額は低くとも広く多くの方を支援できればと考えているところでございます。

他に、ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 他にないようですので、本協議については、本日の内容を踏まえ事務局で調整を進めることといたします。

7 報告事項

【教育長】 次に、報告事項に入ります。報告事項(1)新型コロナウイルス感染症対策について、事務局から説明願います。

【教育総務課長】 報告事項(1)新型コロナウイルス感染症対策について、市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況でございます。10月27日の前回定例会議では33例目の感染者が発生していることを御報告いたしました。11月16日現在では37例が確認されております。

資料17ページをお願いします。学校・福祉施設等における新型コロナウイルス感染クラスター対策のため、本市独自のPCR検査について実施するものでございます。保健所が実施する行政検査の対象者ではない方につきまして、表に記載の対象となる施設、対象となる状態であれば、本市がPCR検査を実施します。続きまして、18ページ、5番目のその他をご覧ください。対象となる施設・状態にあった方が保健所や医師の判断により実施したPCR検査及び発熱等により発生した診療費について市が償還払いを行い、実質自己負担なく検査等を受けることができるよう助成するものでございます。

次に、以前、9月頃に国から示されていたイベントの開催につきまして、声援等を伴うものではない式典のようなものは収容人員を定員までとして、イベント開催が可能になるという方針がございました。本市では、来年1月に成人式を予定していますが、その9月に出された通知は11月までの方針ですので、その後の経過を見て対応することといたしました。11月の中旬に次の通知が発出されまして、2月末までそ

の方針の適用を延ばすということが示されましたので、御報告いたします。教育総務課からは以上でございます。

【教育長】 補足説明等がありましたら、お願いします。

（ない旨の声あり）

【教育長】 それでは、事務局の説明について、質疑等がございましたらお願いします。

新型コロナウイルス感染症は、かなり増加しているというところで、第3波と言われているようですが、いわゆる濃厚接触者は、無償で検査を受けられるということですが、その濃厚接触者に特定されなくても接触があった方は心配になるというところで、市としても、PCR検査を市独自で実施することを計画しています。今は、もう誰が感染してもおかしくない状況ですので、この事業によって安心した生活につながればと思います。

【委員】 このPCR検査につきまして、対象施設の学校、先生方や職員に関して、感染症対策としてスマートフォンで利用できるいわゆるコロナの接触アプリがあると思いますが、この状況はどうなっていますでしょうか。

【参事兼学校教育課長】 現在、教育委員会として、職員のコロナ接触アプリの導入について、特に調査はしていませんので現状を把握できていない状況ですが、非常に効果のあるアプリであると認識しておりますので、校長会等を通じてお話をさせていただきたいと思います。

【委員】 私事になってしまいますが、娘が木更津市役所に勤務しております、その市役所の方では職員全員がアプリを入れるようにということでありましたので、その観点から伺いました。

【教育総務課長】 本市の新型コロナウイルス感染症対策本部においても、このCOCOAのアプリの導入について周知があります。まず職員について、繰り返し周知があるところですが、直近では先週の金曜日、アプリのダウンロード方法とともに感染予防に努めるよう職員向けの発出があったところです。また、市民向けには、市ホームページや広報誌等でアプリのダウンロード先のQRコードとともに周知を図っていく方針です。

【教育長】 その他、ございますでしょうか。

（ない旨の声あり）

【教育長】 他にないようですので、報告事項（１）を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項（２）「富里市教育委員会点検及び評価」及び「令和３年度とみさと教育プラン」に係るスケジュールについて、事務局から説明願います。

【教育総務課長】資料の１９ページをお願いします。富里市教育委員会点検及び評価につきまして、令和３年の４月以降、令和２年度に実施した事務事業の完了評価の案を作成してまいります。令和３年５月の教育委員会定例会議において協議を行います。外部評価者から講評をいただいた後には、教育委員会定例会議の議案として上程をする予定となっております。

続きまして、資料２０ページをお願いします。こちらは、令和３年度とみさと教育プランの策定スケジュールになります。ただいま令和３年度当初予算の編成作業を実施し、並行いたしまして令和３年１月から、とみさと教育プランの素案の作成・修正作業に入りまして、令和３年２月の教育委員会定例会議で協議を行い、その後、教育委員会定例会議の議案として上程をする予定となっております。以上でございます。

【教育長】事務局から説明がありました。質疑等がございましたらお願いします。

（ない旨の声あり）

【教育長】特にないようですので、報告事項（２）を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項（４）令和２年度冬季休業中の学校閉庁について、事務局から説明願います。

【参事兼学校教育課長】資料の２６ページをお願いします。冬季休業中の学校閉庁につきましては、教職員が一定期間連続して休むことで、心身ともにリフレッシュすることを目的としたものでございます。期間としまして、令和２年１２月２８日から令和３年１月４日となります。もともと１２月２９日から１月３日までは、学校は勤務を要しない日となりますが、それに加えて１２月２８日と１月４日の２日間、日直を置かない日として設定をします。なお、この２日間につきましては、教育委員会の学校教育課を緊急の連絡先とし、その旨は、あらかじめ保護者に学校日より等でお知らせします。また、管理職等に緊急に連絡が必要となった場合には、学校教育課から当該校の管理職に連絡を取り、対応をまいります。以上でございます。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いします。

（ない旨の声あり）

【教育長】特にないようですので、報告事項（４）を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項（５）図書館利用者情報の削除について、事務局から説明願います。

【図書館長】資料の２７ページをお願いします。図書館利用者情報の削除につきましては、平成２３年９月１日に決定した「富里市立図書館の図書及び資料を長期間利用していない者に対する事務取扱要項」に基づきまして、図書館を利用する方の正確な数を把握し、長期間利用のない方の利用者登録情報を整理するために、基本的に年２回のペースで実施しているものでございます。図書館利用者情報は、個人情報でございます。図書などの貸出に関わる図書館カードの作成に必要なものとして、本市の個人情報保護条例に則って収集登録を行い、個人情報の保護に関する法律第１９条の規定による個人情報収集事業者は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の内容に保つとともに利用する必要がなくなったときは当該データを遅滞なく消去するように努めなければならないとされていますので、当館は、基本的に３年間の利用実績を伴わない利用者の情報について削除を行っているところでございます。

以上のことから、今回は、３年以上前に登録して一度も貸出を受けていない方を対象といたしまして、平成２８年１１月２日から平成２９年５月１日までに登録された方８９名、また、平成２８年１０月１日以前に登録された方１，６２５名、合わせて１，７１４名の登録情報を１０月２９日に削除いたしました。これにより、１０月３１日現在の図書館利用登録者数は１３，１８４名となりまして、富里市の人口に占める登録率は２６．４パーセントとなりましたことを報告させていただきます。以上でございます。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いします。

（ない旨の声あり）

【教育長】特にないようですので、報告事項（５）を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項（６）図書館利用者アンケートの結果について、事務局から説明願います。

【図書館長】令和２年度の利用者アンケートの集計結果について、説明させていただきます。資料は２８ページから３１ページになります。また、３０、３１ページは、使用したアンケート用紙の写しになります。今回の利用者アンケートは、８月１日から１０月２８日の７４日間にわたり図書館内で実施し、回答者数は１６４名でした。集計結果は資料２８から２９ページのとおりになります。主な回答といたしまして、問５の

「図書館の資料がどうあれば良いと思いますか」という設問では、新刊本の充実が90名、雑誌の充実が36名、児童書の充実が28名となり、図書館資料の新陳代謝を望む御意見が多いということが確認できると思います。問6の図書館の利用目的の設問では、読書が128人、学習が48人、休養・リラックスが44人となりまして、図書館が本来果たすべき市民の憩いの場、学習の場としての機能が果たされているのではないかと考えております。

続きまして、資料29ページをお願いします。満足度の割合につきましては、19項目のアンケートを行いました。集計グラフの見方は、左から満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、不満という形で5段階になります。1から14項目につきましては、図書館サービスについての設問、15から19項目につきましては、図書館の貸出資料に関する設問というように大きく分けています。満足とやや満足を足した数値では、1から14項目までは60から70パーセント後半に及びますが、15項目以降は、最高でも51パーセント程度という結果になっています。やはり、新刊本を中心とした図書の充実に努めていく必要があるのではないかと感じております。なお、本日の資料にはございませんが、平成26年度にも同様のアンケート調査をしておりまして、その集計結果と今回の結果を比較いたしますと、項目9の開館日数は5.1ポイントの向上、項目11の予約冊数は10.9ポイントの向上となっています。開館日数については、平成27年度から1月1日を除くすべての祝祭日を開館することにしたことから、満足度の方が向上したかと考えられます。また、予約冊数については、平成26年度以降、5冊から10冊へ予約できる冊数を増やしたことが大きな要因ではないかと考えております。いずれもサービス内容を見直したことによる効果が出たものと考えているところです。一方、満足度が低下したものは、項目10の開館時間と項目18の図書の種類となっています。開館時間につきましては、財政的な事情等もありますが、平成31年度から土曜、日曜、祝日の開館時間を午後6時から午後5時へと短縮をしたことが影響していると考えております。こちらにつきましては、開館時間を延ばすという形で、現在、金曜日に午後7時まで開館していますが、この曜日を変えるというようなことなど、いろいろなことを検討しながら満足度向上を図っていきたいと考えております。それから、項目18の図書の種類につきましては、先ほどお話しした問5の新刊本の充実にも関わってくる御意見かと思しますので、引き続き図書等の購入を増やせるよう努めていきたいと考えております。また、今回のアンケート集計を踏まえ

まして、予算を伴わずに改善が可能な部分につきましては、改善策の検討をしているところでございます。今後も定期的に利用者アンケートなどを実施し、利用者の満足度向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】先ほど館長からも説明がありましたが、やはり図書館は、資料の充実というのが生命線というふうに思います。図書の種類の説明がありましたが、やはり新しいものをどんどん入れていくというのは、大事であると思います。引き続き、予算要望なども含めて努力してまいりたいと考えております。

他には、よろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、特にないようですので、報告事項（６）を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項（７）月例報告について、教育総務課長から順次お願いします。

【教育総務課長】資料３２ページをお願いします。１１月の月例報告は、記載のとおりとなります。１２月につきましては、２２日に第１１回教育委員会定例会議を予定しますので、よろしくお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】資料３３ページをお願いします。月例報告につきましては、記載のとおりとなりますが、本日の午後から学校教育研究会の授業研究会がございします。コロナ禍ということで他校からの参観は、今年度は実施できませんが、委員の皆様には子供たちの様子を御覧いただければと思います。それから、１２月の校長会議につきまして、日程の調整上、今月の３０日に開催する予定となっております。

次に、３４ページをお願いします。令和２年度分学校給食費徴収状況一覧を御覧ください。１０月末現在の徴収率は、９７．６９パーセント、対前年度同期比の０．４１ポイント減となっております。未納が増えないよう対応してまいりたいと考えております。今月の徴収率の向上対策としましては、現年度未納分を対象として、現在、電話催告を実施しているところでございます。引き続き徴収率向上に努めてまいります。

次に、３５ページをお願いします。１１月４日に開催されました第７回校長会議の伝達事項は、資料に記載のとおりとなりますが、主なものとしましては、教職員の人事評価につきまして、中間申告が終わった段

階でございますので、この後、最終評価に向けてしっかりと勤務状況の監察、適宜指導を実施するようお願いしました。また、年度末人事に向けた学校長の構想をしっかりと持つこと、それから、令和3年度の在籍児童・生徒数の把握については、学級数によって職員の数が決まってくることから、把握をしっかりとするようお願いをしました。また、新型コロナウイルス感染症対応としまして、以前に比べてPCR検査を受ける方が多くなっている状況でございます。これを踏まえて、保護者や児童・生徒が検査を受けるというような連絡があった場合は、速やかに富里市の教育委員会に報告をするようお願いしました。以上でございます。

【学校給食センター所長】資料36ページをお願いします。令和2年度9月分の学校給食残菜率につきまして、各小・中学校の残菜率は資料のとおりでございます。小・中学校全体といたしましては、14.34パーセントとなりました。前年同期と比較いたしまして、3.47ポイントの改善となりました。以上でございます。

【生涯学習課長】資料37ページをお願いします。月例報告及び公民館の利用状況等につきましては、記載のとおりでございます。

12月の予定につきましては、お手元に別刷りで配付させていただきました「旧岩崎家末廣別邸の一般公開の概要について」という資料を御覧いただきたいと思っております。旧岩崎家末廣別邸につきましては、これまで春と秋に特別公開を行ってきましたが、一般公開に向けて、この4月からいろいろな準備をしてきたところです。昨年の台風による倒木被害のほか、支障木がネックになっていましたが、その伐採が順調に進んできておりますので、この度、12月6日の日曜日から一般公開ができる運びとなりました。年内につきましては、12月13日と20日、年明け令和3年につきましては、1月10日から毎週日曜日に一般公開を行います。開館時間につきましては、午前10時から午後4時までとさせていただきます。なお、1月10日につきましては、成人式がございしますので、こちらで記念撮影をしていただけるよう8時30分から公開を始めたいと思っております。それから、整備の状況を改めて説明させていただきます。伐採、園路の整備、トイレの改修につきましては、ほぼ予定どおりに進んでいるところでございます。2ページ目を御覧ください。カラー刷りのページになります。工程表と書かれたものでございます。今回、一般公開を始めるに当たりまして、敷地の全部は厳しいところでございますが、主屋から東屋の辺りまでを公開できるように、この赤線で囲みのAの区画、それから、Bの区画について、先行して伐採作

業を行ったところでございます。資料の中央に伐採（吊るし切り）という写真がありますが、かなり高木でございますので、ラフタークレーンを使用して伐採を行っています。右側は支障木の写真で、御覧いただくとわかると思いますが、真ん中が空洞になっているような木が多くございました。最後のページをお願いいたします。先ほど申しましたとおり一部公開としまして、園路を整備して入口から東屋の辺りまで、12月6日から公開をしていきたいと考えております。ほかの部分につきましては、伐採を順次行いまして、来年の4月以降にはなりますが、なるべく早期に全面的に公開をしていければと思っております。なお、12月6日につきましては、別邸の隣接地で観光協会の方がイベントをしていただけるというふうに聞いております。それから、別邸の敷地内では、富里小学校児童によります合唱を予定しているところでございます。詳細が決まりましたら、ホームページ等で御案内をさせていただきたいと思っております。委員の皆様には、大変お忙しいかと思いますが、お時間がございましたらお出でいただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、配付させていただきました「富里市青少年相談員課題研修会開催要項」という資料を御覧ください。今年度は、御承知のとおりコロナ禍により青少年相談員の皆様も従来どおりの活動ができないという中、小・中学校の奉仕作業等を各学校区で行っていただいているところではございますが、この度、青少年相談員の資質向上や活動の充実に目的に、12月12日の土曜日、午後2時から日吉台小学校の体育館にお二人の講師をお招きし、子供たちへの接し方というテーマで研修会が実施されることとなりました。こちらにつきましても、お時間がございましたらお出でいただければと思います。

続きまして、資料38ページをお願いいたします。月例報告につきましては、記載のとおりでございます。12月の予定につきまして、印旛郡市の駅伝競走大会は、当初12月6日の予定でございましたが、このコロナ禍の影響により中止ということになっております。以上でございます。**【図書館長】**資料39ページをお願いいたします。11月の月例報告、図書館の利用状況、12月の予定につきまして、資料に記載のとおりでございます。なお、毎月第2土曜日の「親子おはなし会」につきましては、コロナ禍の影響なのか今年度は非常に人気が高くなっておりまして、先月は会場に入れないくらいの親子の方にいらしていただきました。12月は、クリスマスシーズンに合わせたおはなし会として、多くの方にお越しただけますよう準備をしていきます。以上でございます。

【教育長】事務局から報告がありました。質疑などがございましたらお願いします。

【委員】学校給食の残菜率につきまして、減少しているということは本当に望ましいことだと思います。令和２年度になって残菜率が大きく減少している学校が何校か見られますが、特に工夫した取組があるのかどうか伺います。

【学校給食センター所長】各学校の取組は、各学校でいろいろと考えていただいております、その成果が出ているものと思いますが、今、その詳細は把握できておりません。お答えできなく申し訳ありませんが、学校の努力と工夫によって、改善が見られているのではないかと考えております。

【参事兼学校教育課長】私も具体的に各学校での取組を把握しているわけではないのですが、今年度はコロナ禍の影響により、４月、５月が休校となり、給食は学校再開後もしばらくは簡易的な献立でしたので、子供たちも教職員も給食のありがたさというか、そういった食べ物に対する意識というのは、若干、例年とは違ったのではないかと思います。そして、正常の献立に近い給食に戻ったときに、やはりそれをしっかりと食べるという意識が、今年度は例年よりも少し高まったのではないかと思います。改めて各学校に様子を聞きたいと思いますが、私はそのような印象を受けております。

【教育長】各学校の取組に関しまして、いいものがあれば他の学校にも紹介するということもできますので、聞き取り等を進めて、報告をお願いしたいと思います。

その他、ございますでしょうか。

【委員】今年度は、コロナが流行しているということから宿泊を伴う修学旅行や自然教室は中止になったわけですが、それに代わるものとして、子供たちの思い出に残るような取組を各学校で進めるよう教育委員会で呼びかけているということを伺いましたが、実際、それぞれの学校でどのような状況で進んでいるのか教えていただきたいと思います。

【参事兼学校教育課長】教育委員会としまして、できるだけ子供たちの思い出に残るような代替の行事をしていただくように、校長会議等で常々お伝えをしてまいりました。小・中学校１０校それぞれがお考えいただいて、小学校６年生、中学校３年生につきましては、必ず代替の行事を行うというお返事をいただいております。既に１０校のうち５校は、校外での行事として実施が終了しています。残りの５校から

は、今年中に3校、年明けに2校、校外で何らかの活動をするという報告をいただいているところです。以上でございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。それぞれ差はあるのかもしれませんが、子供たちの思い出になるようにと、七栄小学校では星空観察なども検討しているようです。その際は、遅い時間になりますので保護者の御協力が必要になってきます。御理解等をいただきながらうまく進めばと願っているところです。

その他、ございますでしょうか。

【委員】 成人式は予定どおりの計画でしょうか。

【生涯学習課長】 先ほど教育総務課長からイベントに関する話がありましたとおり、国の方から改めてガイドラインが示されています。成人式につきましては、11月末の段階と同じような内容のガイドラインが2月末まで継続されますので、100パーセントの収容人員の中で開催できるということになります。従いまして、成人式は、今のところ従来どおりの形で開催する予定でございます。それから、冒頭に教育長の方から報告がございましたとおり、11月20日に富里ロータリークラブからマウスシールドを寄贈いただく予定です。こちらは成人式の日にご利用いただけるようにということで寄贈をいただきます。やはりマスクをしたままでは、なかなか顔が見えないので、久しぶりに友達同士や恩師の方との再会の場面は、マウスシールドのほうがいいのではと考えていたところ、富里ロータリークラブの方から是非にというお話がございましたので、そちらの方を御利用いただこうと考えているところでございます。教育長からもお話がございましたが、コロナがまた急激に増えてくるというような状況になりますと、考えなくてはいけませんが、現在は、成人式は従来どおりの開催を予定しているところでございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。その他、ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 他にないようですので、報告事項(7)を終わりにします。

8 その他

【教育長】 次に、その他に移ります。その他として、案件などがございましたらお願いします。

【委員】 登下校の仕方の中で学校の方に注意を呼びかけていただきたいと思うのですが、富里中学校前の県道について、歩道が非常に狭いので歩行者がいると自転車を通れない状況です。特に、中学生の下校時は、

右側の歩道を通して自転車で下校する生徒が多いのですが、結構歩行者がいるので車道に自転車が出て右側通行で走っていることが見受けられます。車道での自転車の右側通行は、やはり交通規則に反することで、事故になってからでは遅いので、その辺をどのように適切に対処すべきか、自転車は、やはり左側を走って信号機のあるところで横断するなど、中学校でも考えていただきたいと思います。

【参事兼学校教育課長】学校の方と確認をしてまいりたいと思いますが、過去には、富里小学校の子供たちの下校と富里中学校の子供たちの下校と交差する時間帯等もあるので、どちら側をどちらがというような打合せがあったように聞いております。ただ、他の歩行者がいたときに車道に出ざるを得なくなったというようなときの対応については、再度確認をして安全な下校になるよう指導してまいります。

【教育長】その他、ございますでしょうか。

（ない旨の声あり）

【教育長】他にないので、その他を終わりにします。

9 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しました。令和2年度第10回富里市教育委員会定例会議を閉会します。